

新型コロナ対策特集

2020年5月・臨時号

区民の命と暮らし・営業を守るコロナ対策を!

新型コロナウイルスが猛威を振るっています。東京都の発表によると、新宿区民の感染確認数は累計300人近くで、都内では世田谷区に次ぐ2番目、京都府全体の数にも迫る多さです。それだけに、全国に先がけたコロナ対策が求められています。

区としての相談件数や検査数などは明らかにされていませんが、感染者は確実に増えています。医療崩壊につながる院内感染の防止のためにもPCR検査数を抜本的に増やす対策を取るよう引き続き求めていきます。

区長・教育長に 3度にわたり緊急申し入れ

日本共産党は、3月18日、4月17日、4月23日の3回にわたって区長と教育長に対する申し入れを行い、窓口の改善や新たな制度が実施されています。



4月23日の申し入れの様子

PCR検査体制の充実と医療機関等への支援

日本共産党は、コロナ感染が拡大しはじめた当初から、区内医療機関からの要望を聞き、不足している消毒剤・マスク・フェイスシールド・防護衣を区として医療機関に支援するよう求めてきました。

PCR検査スポット

PCR検査の充実については、4月27日から国立国際医療研究センターで新宿区の「検査スポット」の運用が始まりました。これまで医療センターが行っていたPCR検査の検体採取を医師会と基幹病院から派遣された医師・看護師で行います。



消毒剤・マスクが足りない! さらに配布を

日本共産党の申し入れでは、医療機関や介護の現場にマスクや消毒剤を配布することを要望してきました。4月16日までに医療機関にマスク37500枚、消毒液2520本など区からの配布が実施されましたが、さらなる配布を重ねて要望しています。

保健所の体制強化を

区民からの相談などの窓口となる保健所の体制強化を繰り返し求め、20日から5人増員しましたが、更なる改善を求めていきます。

相談窓口の体制強化と申請手続きの簡素化を!

産業振興課の商工相談窓口には、区の緊急融資などを求めて相談が殺到しています。政策金融公庫の融資に必要な4号・5号の認定書は当日交付が可能ですが、区の緊急融資などは4月22日時点で予約が取れるのが7月という状況でした。また、生活資金の貸付を行う社会福祉協議会も来所による相談は6月まで埋まっています。日本共産党は、窓口の体制強化と申請手続きの簡素化を求めてきました。

- 商工相談 → 4月28日からは金融機関に直接相談可
 - * 融資実行までの時間短縮へ
 - * 時間延長 9:00~16:00 から 9:00~19:00 へ
- 区税・各種保険料の相談
 - 電話とFAX・郵送で、猶予や減免の相談可
- 社会福祉協議会 → 電話とFAX・郵送での相談・申請可。
 - 相談ブースも増設し、来所による緊急相談も可



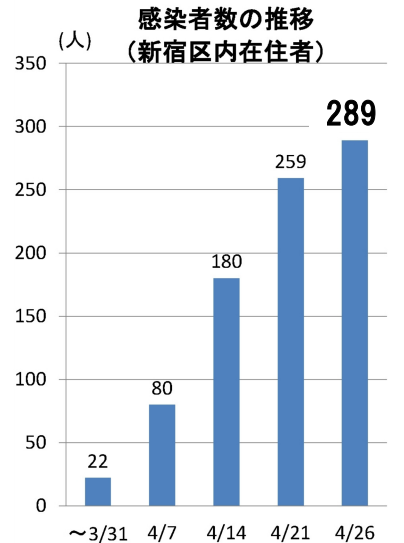
区の**財政調整基金**(何にでも使える)は

303億円(3月末)

リーマンショック以上の事態

この基金を使うのは

今でしょ!



医療従事者の
みなさんに心からの
感謝を申し上げます!



「もしやコロナ?」と思ったら...

発熱などコロナ感染の心配がある方は、かかりつけ医から紹介状をもらってPCR検査ができます。必ず事前に電話をしてから受診を。電話やFAXでの受診や紹介状の発行ができる場合もあります。

新宿区保健所でも相談できますが、大変混み合っています。

03-5273-3836 (帰国者・接触者電話相談センター)

▼新宿版PCR検査スポットを利用するには

- ① かかりつけ医に電話で相談
- ② かかりつけ医から紹介状 (FAXもあり) をもらう
- ③ 医療センターでPCR検査 (無料)
- ④ 陽性の場合 → 重症 (医療センターほか3大学病院) 中症~軽症 (大久保病院ほか3病院) 軽症 (都の用意したホテルなど) 入院調整します

子どもたちのために

3月の一斉休校からさらに緊急事態宣言で休校が延長され、授業も給食もなくなりました。4月15日から予定されていた学校での昼食提供も中止となりました。



日本共産党は、3月の一斉休校の際、希望者への給食提供や就学援助の対象者に食費の補助をするよう求めてきました。3月も4月以降も、給食が中止となった分の給食費相当金額を就学援助対象者に支給されることになりました。

子どもたちに学習の保障を

3月2日の一斉休校から授業が行えず、子どもたちの学習を心配する保護者からネットを活用した授業など具体策を求める声が寄せられています。



日本共産党は、ネット環境のない家庭には学校用タブレットにルーターを付けて貸し出すなどあらゆる方策を検討し、子どもの学習を保障するよう教育委員会に提案しています。

制度については裏面をご覧ください。

みんなの声で実現！
活用しましょう！
お気軽に相談を

今使える！くらしや営業を守る制度です

新型コロナウイルス感染防止のため、様々な経済活動が休・停止したことから多大な影響を受けている区民のくらし・営業を守るため、制度が改善・創設されています。

生活費や住まいに関する相談

●緊急小口資金 特例貸付

20万円以内・返済期間2年以内・据置1年以内

●総合支援資金生活支援費

単身者：月15万円、2人以上：20万円以内、返済期間10年以内・据置1年以内（最大3ヶ月）
※返済免除の場合あり

連帯保証人不要・無利子

新宿区社会福祉協議会
03-5273-3546

●住居確保給付金

離職等で住居を失ったり、失う恐れのある方へ、家賃助成をします。離職だけでなく、**休業や仕事が減った方、学生も対象**になります。
※原則3カ月（最長9カ月）

生活福祉課
生活支援相談窓口
03-5273-3853

●(東京都)中小企業従業員向け生活資金融資 03-5320-4653
融資額 特例100万円以内、無利子、3年または5年返済

徴収の猶予、換価の猶予

区民税の納付相談

税務課納税係 03-3209-1111

〈各保険料の納付相談〉

国民健康保険料

医療保険年金課 03-5273-4158

介護保険料

介護保険課資格係 03-5273-4273

後期高齢者医療保険料

高齢者医療係 03-5273-4562

国民年金保険料

新宿年金事務所 03-5285-8611

医療保険年金課年金係 03-5273-4338

特別定額給付金 一律10万円支給

・生活保護世帯にも支給されます。収入認定はされません。

・DV・虐待などで避難している方は、お住いの市区町村で給付が受けられます。

※実施開始時期・支給方法等は未定



緊急経済対策における税制上の措置

●固定資産税・都市計画税の減免

2020年2～10月の任意の3ヶ月の売り上げが前年同期比で30～50%未満減は1/2、50%以上減は免除（ゼロ）

●税の徴収猶予

2020年2月1日～2021年1月31日納期限の地方税について、前年同期比概ね20%以上減収の場合、無担保・延滞金なしで1年間猶予

—感染防止のため—
各種手続きは
郵送や電話でできます！
《問い合わせ・相談先》
新宿区役所
代表 03-3209-1111

証明書発行手数料は免除に！

緊急小口資金、総合支援資金、商工業緊急資金(特例)や、政策金融公庫など国の融資の手続きに必要な下記の証明書の事務手数料が免除されます。

住民票の写し / 印鑑登録証明書
特別区民税・都民税課税/非課税証明書
特別区民税・都民税納税証明書

減収や営業に関する相談

●新宿区商工業緊急資金(特例・融資)

—無利子・無担保—

貸付限度額500万円

貸付期間5年以内（据置6ヶ月以内）

※セーフティネット融資等と併用できます。

BIZ新宿・産業振興課 03-3344-0702

9:00～19:00。郵送可。4月28日から金融機関を窓口として申込み可。

●雇用調整助成金

解雇等を行わず、従業員に休業手当を支給する雇用主に、条件によって4/5または10割助成。

従業員 8330円/日

個人事業主・フリーランス

4100円/日

ハローワーク新宿 03-3200-8609

●テイクアウト・宅配・移動販売助成

新たにテイクアウト等を始める際の初期費用を助成100万円(助成率4/5)

東京都中小企業振興公社 03-5822-7232

●店舗等家賃減額助成

4月1日以降、コロナの影響で減収となっている店舗等の家賃を減額した賃貸人(家主)に対し、1物件につき5万円上限で5物件まで4～9月分を助成

区代表 03-3209-1111

●(東京都)感染拡大防止協力金

スナックやバー、飲食店など少なくとも4月16日～5月6日まで休業・営業時間短縮の要請に協力した中小業者を対象に50万円(2事業所以上100万円)の協力金。

東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力相談センター

受付期間4月22日～6月15日 03-5388-0567

▼申込用紙は区役所1F、各出張所、BIZ、都税事務所

●持続化給付金

中小企業・フリーランスで、ひと月の売上が前年同月比50%以上減の場合、法人200万円、個人100万円を上限に昨年1年間の売上からの減少1年分を給付

個人事業主 上限100万円、法人 上限200万円
給付額＝

前年の総売上－(前年同月比▲50%月の売上×12カ月分)

中小企業 金融・給付相談窓口 0570-783183

日本共産党

ご相談はお気軽にお寄せください。

各議員と区議団は、定例の法律・くらしの相談会を行っています。



雨宮たけひこ

左門町13仙丈ビル501
090-1544-5088



近藤 なつ子

戸山1-16-16-310
090-4849-3227



藤原 たけき

山吹町311 榎本荘1階
070-5371-5853



川村のりあき

西落合1-32-18
070-6510-8893



沢田 あゆみ

西早稲田2-19-1 共栄ビル101
090-3088-9591



高月 まな

大久保1-3-3-402
080-5876-2337